

平成27年度第2回社員総会開催

当協会の平成27年度第2回定時社員総会を平成28年3月16日にホテルモンターニュで開催しました。

出席者の（委任状を含む）合計は101名で、会員数132名の過半数の有効定数を上回り総会は成立。議長として井上保会長が選任され議事に入りました。議事では、議案第1号平成28年度事業計画について、議案第2号平成28年度収支予算についての2議案が審議され、全てが全会一致で承認されました。また社員（会員）の入社、2社について報告しました。

◎平成28年度事業計画 <要点のみ>

国内誘客宣伝事業

■首都圏・中京圏誘客促進事業

今年度は北陸新幹線の金沢延伸による観光客の回遊変化を見据え関西圏や金沢から高山経由での誘客も対象に個別訪問営業、観光展・イベントへの出展、誘客宣伝PRなどを実施、商品造成商談会への参加などにより旅行商品の造成、学習旅行の誘致を進めます。また、今年度から「北陸飛騨信州3つ星街道観光協議会」に入会し、広域観光の促進を図ります。

さらに、首都圏誘客については、圏央道の開通で、より近くなった藤沢市で観光PRを実施、誘客に繋がる効果的な広告宣伝をします。

■一般誘客促進事業

平成29年度に、信州ディステーションキャンペーンが実施されることから、本年はブレDCと位置づけ、松本市と連携して美ヶ原高原スターウォッチング、松本ロゲイニング、松本駅前広場コンサート等の事業を実施します。

■就航先都市誘客宣伝事業

信州まつもとと空港の就航先都市（札幌、福岡、大阪）と文化・観光交流都市である鹿児島に営業職員を派遣するとともに関係団体と連携して誘客と空港の利用促進に努めます。札幌、福岡では観光説明会と商談会を開催するほか、旅行商品造成・送客・レンタカー利用・旅行商品広告の4種類の助成事業を実施します。

■このほか、長野市及び上田市との観光連携事業、観光インフォメーションセンター事業、海と山交歓事業、観光宣伝事業、松本の宿発信事業、観光宣伝素材整備事業を実施します。

海外誘客宣伝事業

■海外市場開拓事業

日本政府観光局などの団体と連携し訪日旅行客の伸びが著しいASEAN諸国を重点市場として捉え営業を強化します。乗鞍岳・大雪溪の雪の壁、8月の残雪を「サマースノー」と名付け、5月から8月は、松本の夏と冬のシーズンを同時に楽しめることを強調します。各市場の特色にあった松本の魅力をアピールして団体旅行、個人旅行、修学旅行の誘客強化に努めます。

■海外誘客宣伝事業

高雄国際旅展への出展など台湾南部からの誘客を強化します。このほか、VJC関連事業への参加、7言語のパンフレットの作成、今年度はマレイ語のパンフレットを新規に作成します。

地元誘客・受入整備事業

■地元誘客宣伝事業

当協会加盟団体との共催により取り組む地域の魅力発信事業のほか、松本を歩いて魅力再発見事業と冬場の賑わい創出事業を観光関連イベント発信事業として実施します。

■このほか、研修等を実施する受入整備事業、松本市観光案内所管理運営、観光ボランティアの運営、無料貸出自転車・すいすいタウンの管理運営に関する事業などを実施します。

コンベンション事業

■誘致事業

日本で唯一のコンベンショントレードショー「IME」への出展、国内の競合しない地区のコンベンション推進機関が連携して大会誘致を図る6地区コンベンション協議会事業を実施します。ほかにコンベンションガイドの作成、移動用バスへの支援、大会主催者の下見に対する支援、海外キーパーソンの招請、商談会への参加、セールス活動、これまでに蓄積されてきた大会情報データの有効活用などを進めます。

■支援事業

大会主催者には松本市コンベンション開催促進事業補助金の申請への支援など準備から大会終了後までサポートし、参加者には観光文化施設入場券の発行、手提げ袋の作製と配布、松本市内案内出版物の作成と配布、期間限定した飲食店マップの発行などによる支援を実施します。大会歓迎事業としては松本駅への歓迎看板の掲出、歓迎ポスターの掲出、松本ならではのおもてなしによる歓迎支援、大型コンベンションやインセンティブツアーに対する支援、参加者に歓迎が伝わる記念品の製作と配布などを実施します。

スポーツコミッション事業

■企画・運営事業

スポーツ大会等の企画・運営を行います。ウォーキング、トレイルランニングツアー、ロゲイニングを基幹3種目としますが、長野市、上田市と連携して「ウルトラオリエンテーリング・松本城・善光寺」を開催します。

■誘致支援事業

スポーツ競技団体、関係諸団体への営業活動を行い、スポーツ大会・イベントの誘致に取り組みます。スポーツ大会等の支援、開催当日の運営サポート等を行い、円滑に大会が開催できるよう支援します。

ロケ誘致支援事業

■誘致事業

首都圏の映画会社、テレビ局、制作会社などに営業活動を行います。また、制作担当者・ロケを支援していただける方を対象としたホームページを作成し随時更新します。

■支援事業

イメージに合うロケ地の情報提供、ロケーションハンティングの案内、撮影に必要な許可申請の代行、撮影する施設の紹介や借用交渉、宿泊施設や関連事業者の紹介、ボランティアエキストラ確保の協力等を実施します。このほか、JFCジャパンフィルムコミッション関連事業、信州フィルムコミッションネットワークへの参加、近隣フィルムコミッションとの連携などをおこないます。

そのほかの事業

当協会が運営する市内2カ所の観光案内所における宿泊斡旋サービスとオリジナルのグッズやガイドブック等の販売、タクシー観光予約手配斡旋などの収益事業、情報発信に関する事業、他団体との連携、クレーム対応及び情報の共有化などをおこないます。

観光・コンベンションに関する情報は

一般社団法人 松本観光コンベンション協会

〒390-0874 松本市大手3-8-13 松本市役所大手事務所1F

TEL 0263-34-3295 FAX 0263-39-7320

インターネットホームページ公開中。

アドレスは<http://www.matsumoto-tca.or.jp/>